

事業報告書				
医療法人番号		01463		
報告期間	自	令和3年4月1日		
	至	令和4年3月31日		
1 事業報告書の概要				
	(1) 名称	医療法人起生会		
	分類	社団（出資持分あり）		
	分類	その他		
	分類	基金制度不採用		
	(2) 事務所の所在地	都道府県	熊本県	分類 から のそれぞれの項目（ は社団のみ。）について、該当するものをリストから選択すること。（会計年度内に変更があった場合は変更後。） 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
		市区町村	熊本市中央区	
		町名・番地	北千反畑町 2 番 5 号	
		建物名		
			従たる事務所の記載はこちら	
	(3) 設立認可年月日	昭和26年7月16日		
	(4) 設立登記年月日	昭和26年7月25日		
	(5) 理事長の氏名	姓	吉田	
		名	元樹	
		役員及び評議員の人数	9	
	役員及び評議員	記載はこちら		
2 事業の概要				
	(1-1) 本来業務（病院、診療所）	記載はこちら		
	(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）	記載はこちら		
	(2) 附帯業務	記載はこちら		
	(3) 収益業務	記載はこちら		
	(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら		
	(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら		
	(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら		
	(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	記載はこちら		
	(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら		
	(9) その他	記載はこちら		
			(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないと、 全ての指定内容について記載しても差し支えない。 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）	

事業報告書			
1-(5) 役員及び評議員			
役職	姓	名	備考
理事	吉田	元樹	表参道吉田病院管理者
理事	吉田	憲史	
理事	吉田	仁爾	
理事	富松	正太	
理事	吉田	泰仁	
理事	吉田	俊彰	
理事	勝屋	弘忠	介護老人保健施設なでしこ管理者
理事	吉田	秀憲	
監事	寺本	憲央	

- 注) 1 . 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
- 2 . 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照）
- 3 . 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照）

事業報告書

2-(1) 本来業務

(開設する病院、診療所(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

[illegible]

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。

3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書					
2-(1) 本来業務					
(介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)					
種類	施設の名称	指定管理	開設場所	入所定員	通所定員
介護老人保健施設	介護老人保健施設なでしこ		熊本市中央区北千反畑町 2 番 5 号	62	20

注) 1 . 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
2 . 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3 . 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書			
2-(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)			
種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考
居宅介護支援事業所なでしこ		熊本市中央区北千反畑町 2 番 2 号 2 F	
ヘルパーステーションなでしこ		同上	
グループホームこ・こ (Co・Co)		熊本市中央区坪井 3 丁目 9 番 2 7 号	
デイサービスこ・こ (Co・Co)		同上	
サービス付き高齢者向け住宅なでしこガーデン上熊本		熊本市西区上熊本 2 丁目 1 5 番 2 4 号	
特定施設入居者生活介護なでしこガーデン上熊本		同上	
デイサービスかみくま		同上	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

様式 1 : 2-(3) (G-MIS様式)

[illegible]

事業報告書

2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

日付	議決又は同意した事項
令和3年5月29日	令和2年度決算の決定
令和3年5月29日	理事、監事の選任
令和3年7月31日	理事長辞任
令和3年8月1日	理事長就任
令和4年3月30日	令和4年度の事業計画及び収支予算の決定
令和4年3月30日	令和4年度の借入金額の最高限度額の決定

注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

2-(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

[illegible]

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。
医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

[illegible]

注)

1. 医療機関側を購入する医療法人は、医療機関側の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ当該医療連携を継続するとが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。
2. 購入した医療機関側名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は権限証書の写しの添付に代えても差し支えない。

2-(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

[illegible]

2-(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	
日付	他の法律、通知等において指定された内容
注）全ての指定内容について記載しても差し支えない。	
2-(9) その他	
日付	記載事項
注）当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）	

様式 2

法人名 医療法人 起生会
所在地 熊本市中央区北千反畑町 2 番 5 号

医療法人整理番号	0	1	4	6	3
----------	---	---	---	---	---

財 産 目 録
(令和 4 年 3 月 3 1 日現在)

1 . 資 産 額	2,261,146 千円
2 . 負 債 額	1,816,886 千円
3 . 純 資 産 額	444,260 千円

(内 訳) (単位 : 千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	777,355
B 固 定 資 産	1,483,791
C 資 産 合 計 (A + B)	2,261,146
D 負 債 合 計	1,816,886
E 純 資 産 (C - D)	444,260

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))	
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))	

法人名 医療法人 起生会

医療法人整理番号 01463

所在地 熊本市中央区北千反畑町2番5号

貸借対照表
令和4年3月31日 現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	777,355	流動負債	494,527
現金及び預金	359,932	買掛金	5,373
事業未収金	268,103	短期借入金	350,000
たな卸資産	12,523	未払金	125,190
前払費用	3,442	預り金	7,099
その他の流動資産	133,355	前受金	4,387
		その他の流動負債	2,478
固定資産	1,483,791	固定負債	1,322,359
1 有形固定資産	1,382,905	長期借入金	1,310,779
建物	1,025,412	その他の固定負債	11,580
構築物	3,979		
医療用器械備品	3,536		
その他の器械備品	6,953		
車両及び船舶	2,490		
土地	335,328		
その他の有形固定資産	5,207		
		負債合計	1,816,886
		純資産の部	
		科目	金額
2 無形固定資産	3,203	出資金	3,800
ソフトウェア	1,280	積立金	440,460
その他の無形固定資産	1,923	繰越利益積立金	440,460
3 その他の資産	97,683	評価・換算差額等	
その他の固定資産	97,683		
		純資産合計	444,260
資産合計	2,261,146	負債・純資産合計	2,261,146

(注) 1 . 表中の固定された勘定科目については、変更しないこと。

法人名 医療法人起生会
所在地 熊本市中央区北千反畑町 2 番 5 号

医療法人番号	01463
--------	-------

損 益 計 算 書
自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

(単位 : 千円)

科目		金 額	
事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			1,472,565
2 事業費用			
(1) 事業費	1,533,751		
(2) 本部費			1,533,751
本来業務事業損失			-61,186
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			364,565
2 事業費用			321,006
附帯業務事業利益			43,559
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
収益業務事業利益			0
事業外収益			
受取利息	4		
その他の事業外収益	32,732		32,736
事業外費用			
支払利息	10,786		
その他の事業外費用			10,786
経常利益			4,323
特別利益			
固定資産売却益			
その他の特別利益			0
特別損失			
固定資産売却損			
その他の特別損失			0
税引前当期純利益			4,323
法人税・住民税及び事業税		899	
法人税等調整額			899
当期純利益			3,424

(注) 1 . 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること (自動表示) 。
2 . 表中の勘定科目については、変更しないこと。
3 . 表中の選択可能な勘定科目については、プルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。
リストにない勘定科目がある場合は、リスト中の「その他 ○ ○ 」を選択すること。

様式5

法人名 医療法人起生会
所在地 熊本市中央区北千反畑町 2 番 5 号

医療法人整理番号	0	1	4	6	3
----------	---	---	---	---	---

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)
該当事項はありません。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)
該当事項はありません。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人起生会

理事長 吉田元樹 殿

私は、医療法人起生会の令和3年度会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年5月25日

医療法人起生会

監事 寺本 憲央

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。